

勝山市広報

(第18号)

昭和30年8月28日発行

福井県勝山市役所広報企画課



昭和30年8月1日現在

勝山市の世帯数と人口

世帯数	7,382
男女計	17,924
	19,862
	37,786

恐ろしい『日本脳炎』について

日本脳炎の発生は例年八月の中旬から始まり九月上旬、中旬が最盛期となり十月に入ると間もなく終りをつけるのが定型となつていますが、今年は三月から全国あちこちに出はじめ、かなりの致命率を示しています。本県においては八月に入り武生市一、坂井郡一、大野市二名と既に当市においても四名の疑似患者が発生しており誠に憂鬱に堪えないところでありませう。

これが感染源は蚊によつて媒介されるものと考えられており、それ以外に感染経路を説明し得る具体的な論証がなく、従つて日本脳炎の予防及び防除は蚊の発生防止ならびに感染を最も適切な時期と範圍とに於て実施することにあります。又本病は各種伝染病中死亡率が最も高い疾患であり且つ死亡の大部分は発病一週間以内に起つていきますので特に早期診断と早期の収容に十分注意な治療管理を行われるよう切望致します。

なお日本脳炎の症状は次の様なものです。

一、日本脳炎の起始症状

普通の場合発熱と共に悪感を覚え頭痛、嘔吐、悪心を訴え、又グロリ、腹痛を伴うものと便秘する者の二通りの症状があります。精神症状としてほうとうとよく眠る者や意識の混濁を表す者、又は性格の変調を来し怒り易くなつたり、落着がなくなる者もあります。神経症状としてはけいれんや四肢閉鎖等があり又言語障害等をあらわす者も見られます。

二、主要症状

この病気の症状で最も特徴あるものは熱であります。大抵の場合六日〜十日で下熱する者が多いが時には三十日或いはそれ以上も続くことがあります。又三日位で下熱するものもたまにはあります。

日本脳炎は大抵の場合急激に発病し三〜四日のうちにその主要症状を現わしているが、中には発病の前二〜三日の間に頭痛があつたり全身がだるく丁度からいっぺん々々といった様な症状があり、ついで日本脳炎の主要症状にうつるものもありませんが、この場合もその境界は極めて明確でない場合が多いものです。主に見られる熱型は急激に一日位で約四十度位まで上り、三〜四日そのまま続いてから徐々に下つて来ます。この様な型が最も多いのでありますが、中には三、四日位かかつてから四十度位に上り、そのまま数日か過ぎて下るのや、段階的に下つて来る型もあります。熱が下つたとは云え、完全に平熱に戻るのには相当の日数がかかるのが普通で、特に後遺症を残すものには熱の不定型のものが多く見られます。

三、後遺症

前期の諸症状はすべてが発病時から重症期にかけて起る症状であります。日本脳炎の本

能的な症状として急性期後に現われる運動精神障害があります。これは極盛期をすぎ下熱、意識回復して来た頃にあらわれ始め、数週間又は一生を遂げて残るものであります。軽い者では四〜五週間で回復することも多いので、それ以後までこの様な症状が続いた時これを後遺症と呼んでいきます。この後遺症患者は罹患率の最も高い幼年、少年層では二〇〜三〇%もあり、これは死亡者より高い率となつていきます。後遺症の症状としては軽い程度は運動智能障害から一生不具になつたり白痴になつたりする者も多く様々の状態であります。つまり日本脳炎にかかると、その半数の者が死亡するか後遺症で一生を不具で通さねばならぬかの悲しい運命を負わされることになるのであります。

四、予防

日本脳炎の予防は個人的な予防と社会的な予防の二つに分けられます。この病源体は人の身体へ蚊によつて入るのでありますが、発病には必ずしも原因といふものがあるが、日本脳炎の場合、暑い日の直射にあたりながら長時間野良仕事などをする事から、渡れて過労を起すと云う様なことが原因であり、又睡眠不足と云う様なこともその原因であると云われています。子供が炎天下で無帽で遊ぶこともその大きな原因の一つです。従つて個人的には蚊にさされない様法をすると共に、睡眠と肉体的な過労、睡眠不足、炎天下の労働などを避けねばなりません。社会的予防には蚊の撲滅と発生しない様な環境を作り上げることが理想的であります。徹底的に蚊の駆除作業を前行政しませう。(衛生課)

『健康の家』表彰

一三四〇世帯

市国民健康保険では昭和二十九年度の健康保険家庭を抜き次の要領で表彰の上記念品を贈ります。

- 一、主旨 国民健康保険の主旨の宣伝と納税意識の向上と親交を誼める意味を以て「健康の家」の表彰を行い今後の国民健康保険事務運営に資するを目的とする。
 - 二、抽出方法 昭和二十九年国民健康保険税(新)完納者(昭和三十年五月三十一日迄に完納)にして昭和二十九年四月一日より三十年三月三十一日迄の間に国民健康保険による診療を受けたかつた家。
 - 三、表彰 九月四日午前十時、表彰式 正午、余興
 - 四、表彰式会場 勝山中学校
 - 五、表彰家庭 三四〇世帯
- なお余興はNHKの放送により浪花節一組、万才二組、曲芸一組、奇術一組を行なう予定です。(衛生課)

財政事情公表

「財政事情」の作成及公表に關する条例により、昭和廿九年三月廿一日迄の分を公表する事になつており、併せて昭和廿九年年度の決算をも明らかにする事になつておりますので、広報を以て市民の皆様に次の通り公表致します。

前回の公表（昭和廿九年二月廿八日発行市広報第十号）では昭和廿九年九月分だけを公表しましたが、今回はその後、追加更生予算の議決と予備費の充當により予算額及び收支歩合等が變つ

ておりますので御了承願います。

予算の執行状況については「別表一」に示す通り、昭和廿九年九月分には於ては收支歩合三、六六%に對し支出歩合二、八〇%となつており差引〇、八六%（一、六二〇、六三三円）の支出節約をなし、昭和廿九年十月以降分では年度末の業務的性質の支出が増加したが、収入を計り支出を抑制してとかく形だけでも黒字決算が出来る様苦心した結果、収入歩合八一、七三%に對し支出歩合八一、七三%となり差引〇、〇五%（八八、八一三円）の支出減を見、昭和廿九年年度決算として綜合しますと、歳入歳出の各款別は「別表一

」の通りであり、また歳入総額一六、一、二二〇、三三五円（収入歩合八五、四四%）に對し歳出総額一五、九、四一、九二九円（支出歩合八四、五三%）となり差引一、七〇九、四一六円の繰越金となりました。亦、去る三月二十五日市議会の議決を経た「財政調整資金市起債の件」第三條による借入計画により、昭和廿九年年度以降五年に亘り市政の再建を期すべく、当初年度一、〇〇〇万円を目録にスタートする事になつておりますので市民各位の御協力をお願い致します。

尚、財政公債及び一時借入金については「別表二」のとおりであります。

昭和29年度勝山市一般会計歳入歳出予算並に取支状況一覽表

科 目	歳 入			歳 出			予算に對する 差 不 足	備 考
	予算額	9月収入額	全収入歩合	10月~3月 収入額	全収入歩合	支出額合計		
① 市 稅	55,572,120	1,551,585	2.79	42,748,392	76.92	44,299,977	79.72	△ 11,272,143
② 地方交付稅	10,335,000	1,831,000	17.72	8,504,000	82.28	10,335,000	100.00	
③ 公營企 業 及 其 收 入	3,397,173	2,221	0.07	2,586,740	76.14	2,588,961	76.21	△ 808,212
④ 分 担 金 及 負 担 金	7,909,725	—	—	5,127,850	64.83	5,127,850	64.83	△ 2,781,875
⑤ 用 料 及 手 数 料	2,064,470	338,980	16.42	1,758,410	85.18	2,097,390	101.60	△ 32,920
⑥ 庫 庫 支 出	25,040,321	705,700	2.82	21,395,942	85.45	22,101,642	88.26	△ 2,938,679
⑦ 國 庫 支 出	11,488,539	—	—	6,993,068	60.87	6,993,068	60.87	△ 4,495,471
⑧ 附 入 收	2,243,000	—	—	2,524,846	112.57	2,524,846	112.57	△ 281,846
⑨ 市 債 入 債	2,558,810	2,338,783	91.40	221,124	8.64	2,559,907	100.04	△ 1,097
⑩ 市 債 入 債	4,219,333	138,380	3.28	2,355,354	55.82	2,493,734	59.10	△ 1,725,599
⑪ 市 債 入 債	63,750,000	—	—	60,000,000	94.11	60,000,000	94.12	△ 3,750,000
計	188,578,491	6,906,649	3.66	154,215,726	81.78	161,122,375	85.44	△ 27,456,116

科 目	歳 入			歳 出			予算に對する 差 不 足	備 考
	予算額	9月支出額	全支出歩合	10月~3月 支出額	全支出歩合	支出額合計		
① 議 會 費	5,110,535	42,400	0.83	4,633,951	90.67	4,676,351	91.50	434,184
② 市 役 所 費	25,785,271	2,317,769	8.99	20,391,954	79.08	22,709,723	88.07	3,075,548
③ 防 衛 費	5,257,007	125,652	2.39	4,496,726	85.54	4,622,378	87.93	534,629
④ 土 木 費	14,504,134	95	0.01	11,066,835	76.30	11,066,930	76.30	3,437,204
⑤ 教 育 費	50,725,665	583,803	1.15	45,328,916	89.34	45,912,719	90.49	4,812,946
⑥ 社 會 福 祉 費	18,992,590	1,012,828	5.33	15,536,204	81.80	16,549,032	87.13	2,443,558
⑦ 保 健 費	8,703,085	478	0.01	5,515,190	63.35	5,515,668	63.35	3,187,417
⑧ 保 健 費	29,864,237	490	0.01	22,252,752	74.52	22,253,242	74.52	7,610,995
⑨ 計 画 費	2,836,600	295,848	10.43	1,940,251	68.37	2,236,099	78.80	600,501
⑩ 選 挙 費	155,150	—	—	120,315	77.55	120,315	77.55	34,835
⑪ 支 出 金	1,155,028	—	—	817,481	70.78	817,481	70.78	337,547
⑫ 支 出 金	4,176,612	268,372	6.43	3,908,240	93.58	4,176,612	100.00	—
⑬ 支 出 金	19,472,611	638,281	3.28	18,118,098	93.04	18,755,379	96.32	716,232
⑭ 支 出 金	1,839,966	—	—	—	—	—	—	1,839,966
計	188,578,491	5,286,016	2.80	154,126,913	81.73	159,412,929	84.53	29,165,562

財産公債及び一時借入金現在高

(1) 財 産		(2) 公 債		一 般 市 債	
1 不動産の部(明細表による)	貸付金 430,750円	1 公債借入未償還額	一般市債 41,000,000円	計	125,141,779円
建物 15,457坪 5合6勺	貸付金 52,132,500円	普通土木費 2,000,000円	計	73,905,779円	
敷地 29,772坪 7合4勺	学校基本財産 15,320円	農業土木費 8,300,000円	資金運用部	5,900,000円	
空地 20,178坪 2合6勺	罹災救済資金	災害土木費 4,416,251円	簡易保濟局	45,336,000円	
山林面積(含保安林) 2,856坪 2反7畝8歩3合9勺	現金 103,395円	都市計画費 1,500,000円	その他	125,141,779円	
その他の土地面積 19町7反6畝25勺	現金 18,110円	教育費 17,742,568円	計	3,000,000円	
2 基本財産の部		災害教育費 37,697,656円	4分5厘	79,467,227円	
1 市基本財産		住宅建設費 4,524,569円	6分5厘	338,552円	
有価証券 419,820円		消防費 2,860,735円	7分	42,336,000円	
現金 528,549円		役所庁舎復旧費 900,000円	7分以上	計	125,141,779円
		保健衛生費 1,200,000円			
		造林費 3,000,000円			

発行所 勝山市役所 印刷所 勝山市印刷株式会社